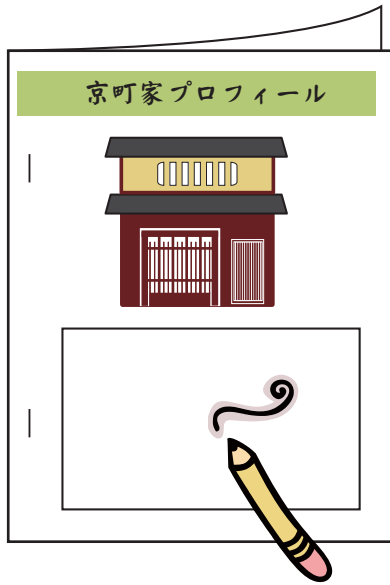


あなたの京町家の適切な継承の
第一歩をお手伝いします。

京町家プロフィール

平成 28 年 12 月 1 日から新制度がスタートしました。



京都のまちなみ景観を特色づける伝統的都市住宅である
京町家。

京町家プロフィールとは、
その京町家を次世代に適切に継承していく手がかりとす
るために、
「外観調査に基づく京町家の建物・意匠情報」
をまとめた資料です。

京町家の所有者の方に、自らの京町家について知っていた
だくきっかけとなり、京町家の今後の維持、管理、継承などに
役立てられることを期待しています。

京町家とは

京町家プロフィールの対象となる京町家の要件は以下のとおりです。

- (1) 昭和 25 年以前に伝統軸組構法で建築されている建物であることが確認できること。
- (2) 建物に著しい改変がないことが確認できること。
- (3) 京町家の特徴的な外観要素を現に有している、
あるいは過去に有していたことを確認できること。
- (4) 道に面し、かつ連担し建築されている建物であることが確認できること。
(過去に連担していたもの及び塀等の連担を含む。)

詳しくは窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)
『ひと・まち交流館 京都』地下1階

TEL:075-354-8701 FAX:075-354-8704
E-mail:machi.info@hitomachi-kyoto.jp
URL :http://kyoto-machisen.jp/

受付時間
月曜日～土曜日 9:00～21:30
日曜日、祝日 9:00～17:00
※休館日:毎月第3火曜日(国民の祝日にあたる場合は翌日)、
年末年始(12月29日～1月4日)



京町家プロフィール概要

京町家プロフィールには、
外観調査に基づく京町家の建物・意匠情報が掲載されます。

1 ページ目



京町家の外観写真と委員会に係る事項を記載します。

2 ページ目



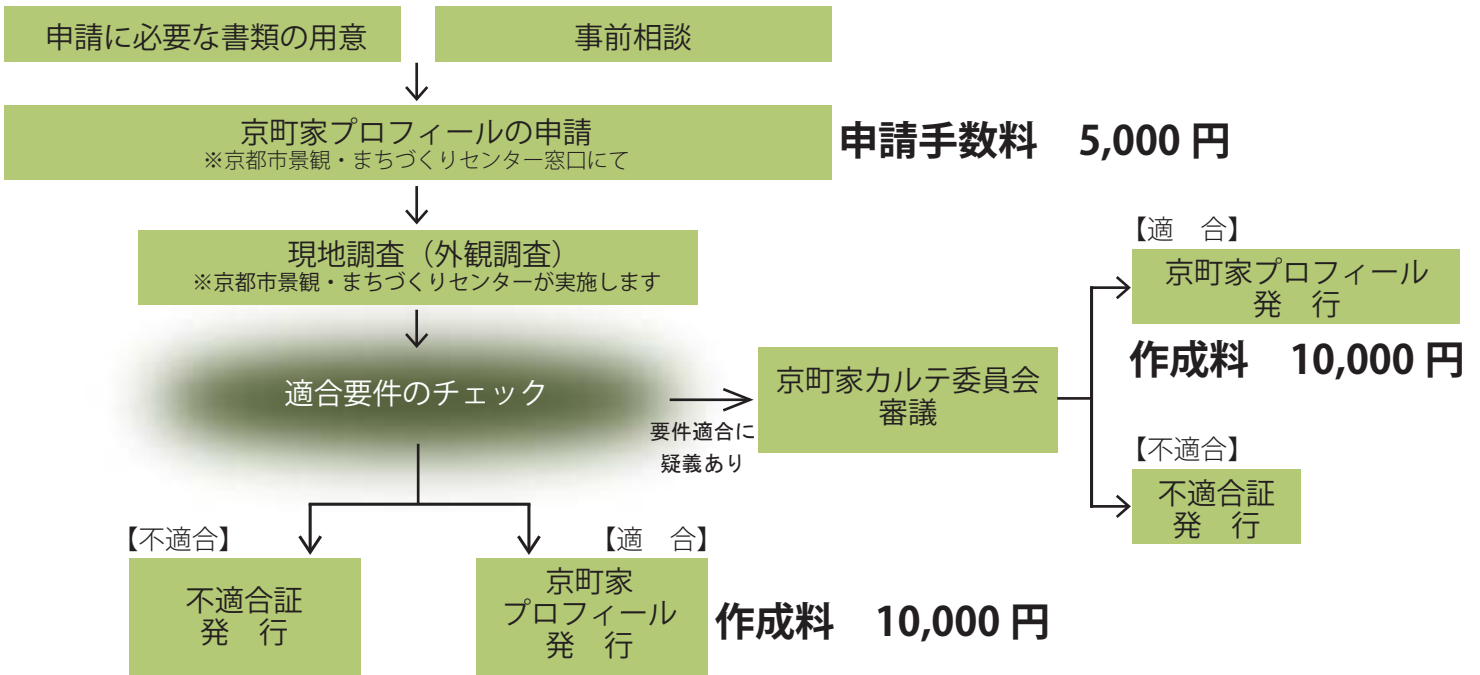
京町家に残されている外観情報を記載します。

3 ページ目



建物所在地の地図と学区情報を記載します。

申請から交付までの流れ



【申請に必要なもの】

必要事項を記入の上、1～7の書類と共に、京都市景観・まちづくりセンター窓口にて、事前連絡の上持参ください。
申請は**建物の所有者**が行ってください。**所有者以外の方が申請される場合は5を添えて提出**してください。
また、申請の際は**身分証明書の提示**も必要ですので、持参してください。

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1. 京町家プロフィール申請書（※） | 5. 委任状（※） |
| 2. 付近見取り図（住宅の所在地がわかる地図） | 6. 建築年代を示す書類 |
| 3. 外観及び内観（各部屋）の写真 | 7. （参考資料）間取り図 |
| 4. 登記事項証明書（建物）（3ヶ月以内に発行されたもの） | ※1、5の書類については、センターの窓口で配布、または財団ホームページからダウンロードできます。 |

【交付に必要なもの】

京町家プロフィール申請書又は委任状に押印された**印鑑**を持参してください。